

令和2年5月22日

保護者各位

市川市教育委員会

市川市立学校・幼稚園の段階的再開について

昨日、千葉県を含む首都圏4都県の緊急事態宣言解除は見送られましたが、緊急事態措置を実施すべき期間が5月31日(日)までとなっていることから、今後延長がない限り、感染防止を最大限配慮した上で、段階的に6月1日(月)より市川市の公立学校・幼稚園を再開いたします。

詳細につきましては、各校・各園よりお知らせいたします。

- 1 分散登校Ⅰ：6月1日(月)～6月5日(金) (給食無し)
○週に2回程度登校
- 2 分散登校Ⅱ：6月8日(月)～6月19日(金) (給食無し)
○クラスを2グループに分けて、隔日登校又は午前午後に分けて毎日登校
- 3 通常登校：6月22日(月)～6月30日(火) (給食開始)
○午前中授業
- 4 通常授業：7月1日(水)～

※ 状況によって、変更となる場合もございます。

◆再開後の予定◆

| | | |
|---------|--|--|
| 6/1(月) | 保育クラブの一時預かり継続 ※保育クラブ登録児童のみ ふれんどルーム開始 | 保育クラブの通常運営は7/1(水)を予定 担当：青少年育成課 |
| 6/2(火) | 幼稚園入園式 | *入園式、入学式、祝う会は、感染拡大防止のため、複数回に分けたり保護者の方の参加がない場合もございます。 |
| 6/3(水) | 特別支援学校小学部入学式 | |
| 6/4(木) | 特別支援学校中高等部入学式 中学校・義務教育学校後期学校入学を祝う会 | |
| 6/5(金) | 小学校・義務教育学校前期入学式 | |
| 6/22(月) | 制限を加えた部活動開始 放課後子ども教室開始 | 通常の部活動再開は状況により判断する |
| 7/1(水) | 施設開放開始 | 通常授業が開始された時点とする |

◆学校再開後の予定の変更について◆

学校休校期間の延長に伴い、必要な授業時数確保のため以下のように変更いたします。
何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

- 夏季休業日：8月1日(土)～8月17日(月) ※含む土・日
- 冬季休業日：12月26日(土)～1月4日(月) ※含む土・日
- その他：6月15日(月)を授業日とする。
11月2日(月)を休業日とする。